

和子牛生産者臨時経営支援事業

1. 事業の目的

肉用牛繁殖経営は、子牛出荷までの生産期間が長いため、資本回転率が低く多額の運転資金を必要とし、子牛価格の変動の影響を受けやすいという特徴を有している。

令和4年5月に急落した子牛価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、肉用子牛生産基盤の安定を図るため、和子牛生産者のセーフティーネットを臨時的に措置する。

2. 事業の実施期間

令和4年度から令和5年度まで

3. 事業の内容

和子牛(黒毛和種、褐毛和種、無角和種及び日本短角種の肉用子牛)の平均価格が発動基準価格を下回った場合に、差額の4分の3を乗じて得た額を販売された和子牛を対象として、支援交付金を交付します。

【発動基準価格】

品種区分	発動基準価格(1頭当たり)
黒毛和種	60万円
褐毛和種	55万円
その他の肉専用種	35万円

※平均価格の算出期間は、令和5年1月～12月までの間。

なお、平均価格は黒毛和種は、ブロック別(北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄)の平均価格(各四半期)、褐毛和種は、全国の平均価格(各四半期)、その他の肉専用種は、全国の平均価格(年間)を(独)農畜産業振興機構が公表。

4. 交付対象者

当協会と生産者補給金交付契約を締結している者で、参加申込書に「合理化促進に向けた努力方針(次の項目から1つ以上を選定し、目標値を設定)」を記載し、申込みをした者。

	項目	目標に向けた具体的な方法
ア	肉用子牛の出荷月齢の早期化	発育能力に応じた適正出荷月齢の見極めなど
イ	繁殖雌牛の初産月齢の早期化	発情発見の向上、適期授精の徹底など
ウ	繁殖雌牛の分娩間隔の短縮	発情発見の向上、適期授精の徹底など
エ	その他(飼料の低コスト化など)	(耕作放棄地の活用など)